

# 監 査 報 告 書

私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしましたので、その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、理事会その他重要な会議（書面を含む。）に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査することにより、当該年度に係る事業報告について検討を行った。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討を行った。

## 2 監査意見

### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認める。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められない。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録については、当法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示していると認める。

令和7年5月28日

公益財団法人京都府生活衛生営業指導センター

代表理事 山岡景一郎様

公益財団法人京都府生活衛生営業指導センター

監事

中村 貞正



監事

岩尾 孝太郎

